２０２５年度事業計画書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**２０２５年度事業計画書**

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**（はじめに）**

　２０２０年初頭からのコロナ禍により、わが国の社会生活の変容が求められる中、当協会事業においても、これまでとは違った方式での事業運営を強いられてきました。２０２３年度に、新型コロナウイルス感染症が２類から５類に移行したことなどを受け、社会生活も徐々に従来の姿に戻ってきましたが、オンラインによる会議や研修などが一般化してくるなど、コロナ禍以前とは大きく変わってきた面もあります。当協会では、２０２４年度においても、多くの会議や研修会などをオンラインにより実施しました。

　ただ、２０２０年度から４年連続で中止となっていた「全国盲ろう者大会」については、多くの関係者の皆様からの要望を受けて、２０２４年度には兵庫県姫路市において実際に参加者が会場に集まる形で開催する予定でしたが、誠に残念ながら大型台風の接近という予期せぬアクシデントに見舞われ、中止を余儀なくされてしまいました。

　また、２０２１年度から開始した休眠預金の活用による「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」では、最終年度である２０２４年度までに、５つの実行団体全てが「同行援護事業所」を開設し、盲ろう者に対する移動やコミュニケーション支援の提供、盲ろう者の掘り起こし、様々な交流事業、啓発事業の実施など、各団体の活動の活性化を図ることができて、成功裏に事業を終了しました。

　２０２５年度は、６年ぶりとなる「全国盲ろう者大会」を栃木県宇都宮市「ライトキューブ宇都宮」において、１０月２４日（金）から１０月２６日（日）の３日間の期間で開催します。その他の各種研修会等は、内容に応じて、この間のノウハウの蓄積等も踏まえて、オンラインで可能なものはオンラインにて開催し、対面による研修のほうが効果的であるものは集合研修として開催する予定です。今後もオンラインのメリットを踏まえつつ、適切な研修会のあり方について検討します。

　また、休眠預金を活用した事業については、２０２１年度に開始した第１期の事業に引き続き、２０２４年度から第２期の事業として「盲ろう者の創業支援事業　ステップ２」を開始しており、２０２５年度から２０２７年度までの３年間にわたり、公募により選定された実行団体に対して、資金的及び非資金的支援を行います。

　これらの事業実施にあたって、当協会では、これまでの事業方針を継承して、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、

（１）盲ろう者支援の充実に資するための各種研修会等の効率的な実施

（２）「日本版へレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の設立に向けた準備

（３）盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着

の３つの目標を掲げて、事業を推進していきます。

　また、当協会は、これまで盲ろう者の全国団体として、内閣府の障害者政策委員会に参画するほか、日本障害フォーラム（ＪＤＦ）などの全国組織にも加盟して、盲ろう当事者の声を政策に反映させるための活動を進めてきました。２０２５年度においては、全国盲ろう者団体連絡協議会との一体化により当協会に新たに設置された「盲ろう者団体ネットワーク」を中心として、全国の盲ろう者関係団体をはじめ、国や関係障害者団体等とも十分に連携して、盲ろう者の生活が安定的に維持され、一層の社会参加促進が図られるよう、さらに積極的な活動を進めていきます。

　当協会は、これまで厚生労働省、一般財団法人日本民間公益活動連携機構(ＪＡＮＰＩＡ）、公益財団法人ＪＫＡ、公益財団法人日本財団などの委託、助成によって様々な事業を実施してきたほか、消費生活協同組合の諸団体、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、東京海上日動火災保険株式会社をはじめとする多くの団体や企業、個人の賛助会員の方々のご支援によって活動を行ってきました。これらの団体、企業、個人の方々には、今後とも引き続きご支援をお願いするとともに、経営の安定化を計るべく、あらゆる観点から財政基盤強化のための積極的な取り組みを進めてまいります。

**２０２５年度事業の概要**

**Ⅰ．厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）**

（盲ろう者関係生活相談等事業）

１．盲ろう者関係生活相談事業

２．広報誌発行事業

（盲ろう者向け通訳者養成研修事業）

３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

４．盲ろう者国際協力推進事業

５．盲ろう者福祉啓発事業

（盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業）

６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

８．全国盲ろう者団体リーダー育成研修事業

（福祉・医療・教育分野等連携事業）

９．福祉・医療・教育分野等連携事業

**Ⅱ．厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業）**

１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業

**Ⅲ．一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業**

１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業　ステップ２

**Ⅳ．公益財団法人ＪＫＡ補助事業**

１２．全国盲ろう者大会開催事業

**Ⅴ．自主・協力事業**

１３．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）

１４．盲ろう者向け情報機器等研究開発推進事業（自主事業）

**１．盲ろう者関係生活相談事業（厚生労働省委託事業）**

　生活相談業務は、盲ろう当事者や家族の日常生活相談のほか、通訳・介助員、関連諸機関等からの各種相談、助言、情報提供等多岐にわたります。盲ろう当事者に対しては、ケースによって、直接担当者が現地に出向いて対面による相談業務を実施します。また、盲ろう当事者によるピアカウンセリングを充実させ、その専門性の向上を図っていきます。

**２．広報誌発行事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう専門誌『コミュニカ』を年２回継続して発行します。この専門誌は、盲ろう者が自らの自己主張の場として活用すると共に、併せて広く社会一般に対して盲ろう者福祉について啓発するための重要な役割も持っています。わが国唯一の盲ろう関係専門誌として、更に充実を図っていきます。

**３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者向け通訳・介助員養成事業は、都道府県（指定都市・中核市を含む。以下同じ。）が行う地域生活支援事業の必須事業であり、厚生労働省から養成のための標準カリキュラムが示されています。この標準カリキュラムに基づいて都道府県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成事業の円滑な実施を図るため、当協会においては、その指導者（講師）を養成するための研修（中央研修）を実施します。（開催方式：基本はオンラインとし、一部に集合型を試行する。）

**４．盲ろう者国際協力推進事業（厚生労働省委託事業）**

　本事業は、世界盲ろう者連盟（ＷＦＤＢ）や盲ろうインターナショナル（ＤｂＩ）などの国際組織及びその加盟各国と連携し、世界の盲ろう情報の収集と、わが国の情報を世界へ発信する目的で実施しています。また、ＥＳＣＡＰ（国連アジア太平洋経済社会委員会）をはじめとする国内外の様々な関係機関・団体等と連携して、幅広く国際協力活動を推進してきました。

　また、２０１８年度から５カ年計画で進めようとしていた「アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業」（公益財団法人日本財団助成）については、２０１８年度には第一歩としてネットワーク会議を持つなど順調にスタートしましたが、中盤の２０２２年度からはコロナ禍の影響で、事業計画のほとんどを凍結せざるを得ない状況となり、ネットワーク構築も不十分のまま、また、アジア諸国への支援プロジェクトも実施できないまま終わることとなってしまいました。

　このような状況に鑑み、２０２５年度においては、本事業の中で、まず、アジア諸国とのネットワークの再構築を図ることとし、関係国との連携・調整を進めていきます。

**５．盲ろう者福祉啓発事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者福祉施策が全都道府県へ広がったことから、当協会における盲ろう者福祉啓発事業は益々その重要性を増しています。引き続き、各都道府県（政令指定都市・中核市含む）で実施されている盲ろう者向け通訳・介助員派遣・養成事業及び友の会等地域団体で進められている盲ろう者関連の取り組みについて調査を行い、行政をはじめとする関係諸団体との共有を図ります。

　また、全国各地域の「盲ろう者友の会」などと連携して関係行政機関及び関係団体等に対する啓発活動を進め、各自治体における盲ろう者福祉施策の一層の推進や盲ろう者の活動の活性化などにつなげていきます。

**６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業（厚生労働省委託事業）**

　コミュニケーションと情報取得に大きな困難を抱える盲ろう者にとって、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけることは極めて重要な意義を持っています。特に、コロナ禍の中では、その重要性は増大したと言えます。一般的な障害者向けのパソコン講習会などにおいては、個々の盲ろう者の障害特性などに配慮した適正な指導を行うことは困難であることから、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業を経て、２０１５年度より、厚生労働省の委託事業として、盲ろう者向けに特化された内容により、全国規模で情報機器指導者の養成研修を行ってきました。本事業で養成した指導者は、それぞれの地域における講師またはサポーターとして、盲ろう者の情報機器利用の促進に寄与することが期待されます。

　本年度においても、盲ろう者を取り巻く最新の情報機器環境を踏まえつつ、研修会を行っていきます。（開催方式：集合型）

**７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろうは希少な障害であり、特に地方においては広い地域に散在していることが多く、移動にも大きな困難を伴うため、盲ろう者が、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけるためには、個別訪問指導が極めて有効な手法となります。当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、全国規模で本事業を実施してきました。本年度においても引き続き、新規に訓練希望者を募り、個別訪問指導を行っていきます。

**８．全国盲ろう者団体リーダー育成研修事業（本年度より名称変更）**

**（厚生労働省委託事業）**

　地域社会の中で盲ろう者が自立と社会参加を進めていくためには、「盲ろう者友の会」など盲ろう者の地域団体の活動が不可欠です。そして、盲ろう当事者の主体性を確保しながら、これら地域団体の活動を活性化していくためには、盲ろう当事者リーダーの果たす役割が極めて重要と考えられます。そのため当協会では、独立行政法人福祉医療機構の開拓的事業を経て、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として実施してきました。

　コロナ禍を経て、情報保障の方法や入念な事前準備等オンライン方式による研修会の基盤も整ってきました。できるだけ多くの受講者が参加できるよう、盲ろう当事者にとってよりよい研修会のあり方をさらに検討し、盲ろう当事者のリーダーの育成や盲ろう者地域団体の活性化を図っていきます。（開催方式：オンライン）

**９．福祉・医療・教育分野等連携事業（厚生労働省委託事業）**

　当協会では、公益財団法人日本財団の助成を受け２０１９年度からの３か年計画で、国立病院機構東京医療センターと連携して、「盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワーク構築事業」を進めてきました。東京医療センターに医療情報窓口を設置し、医療施設等のデータベース（ポータルサイト）を開設するなど、盲ろう児・者の医療ネットワーク構築に取り組んできました。２０２３年度からは、厚生労働省の委託により、これらを継承するかたちで取り組んでいます。

　本事業では、盲ろう者が、福祉・医療・教育等の様々な分野において、適切な支援が受けられるよう、関係機関とのネットワークを構築し、情報の収集や提供を行うことを目的としています。盲ろう者に対する治療や支援を実施している医療機関や教育機関等とのネットワークを構築し、各機関との連携や情報共有が円滑に実施されるための講習会等を開催します。また、盲ろう者やその家族等からの様々な分野に関する相談に適切に対応できるよう、全国の医療機関や教育機関の情報、各種制度等に関する情報を収集し、データベース化する等の方法により、関係者に公開する取り組みを進めていきます。今年度は、兵庫県を対象に、データベースの整備、セミナーを実施します。

**１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　当協会では、２０１６年度から２０１７年度にかけて進められた「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム検討委員会」の検討結果を踏まえて、２０１８年度から「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の開設に向けた先行的試行事業を開始しました。具体的には、盲ろう児に関する専門相談、成人の盲ろう者に対する短期の宿泊による訓練、在宅の盲ろう者を定期的に訪問して生活訓練を行う訪問（出前）型の訓練、また訓練終了後には、地域移行を念頭に地域のリソースにつなぐケアマネジメントなどの取り組みを試行してきました。

　今年度においては、盲ろう児に関する専門相談は、ＮＰＯ法人全国盲ろう児教育・支援協会とも密接に連携したうえで対応するとともに、成人の盲ろう者に対しては、訪問型の訓練を継続していきます。これとともに、これまで試行してきた相談支援や、過去において訓練を提供した利用者からのニーズ等へのフォローアップも可能な範囲で継続していきます。

　また、前年度に引き続き、これまでに実施した生活訓練事業の実績を踏まえたマニュアルの作成を進めます。

**１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業　ステップ２**

**（一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業）**

　本事業は、「休眠預金活用事業」により、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（ＪＡＮＰＩＡ）からの助成を受けて実施した「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」（第１期）が、２０２４年度をもって終了することを受け、事業内容をさらに充実して、新たに「盲ろう者の地域団体の創業支援事業　ステップ２」（第２期）として実施するものです。その具体的な事業内容としては、同行援護事業所の開設を中心として、その事業収益や人材等を活用して、地域における盲ろう者の交流の場の設置などを行う第１期と同様の事業に加え、既に同行援護事業所を設置している団体が、盲ろう者のための作業所など、その他の障害福祉サービス事業を幅広く展開していくことを支援することとし、これにより、団体活動の一層の活性化と財政基盤、組織基盤の安定化を図ります。そのための資金支援とプログラム・オフィサーを中心とした非資金的支援を行う事業期間は、２０２８年３月末までを予定しています。

**１２．全国盲ろう者大会開催事業（公益財団法人ＪＫＡ補助事業）**

　盲ろう児・者とその家族、通訳・介助員及び教育・福祉関係者等が一堂に会し、年１回の情報交換を行い、我が国の盲ろう者福祉のあり方について討議するとともに、通訳・介助技術の一層の向上を図る機会とするため、開催するものです。コロナ禍の影響などにより、５年連続で中止としてきましたが、６年ぶりに開催します。この大会では、これまでと同様に「全国の盲ろう者の生の声を聞く」の分科会や、機器展示などを企画しています。

・日程　　２０２５年１０月２４日（金）～１０月２６日（日）

・場所　　ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市）

・参加者　１０００人程度(予定)

**１３．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）**

　「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」開設に向けた準備を具体化していく中では、海外の盲ろう者施設や関係機関などの調査・情報収集を行うだけではなく、わが国からも積極的に盲ろう者に関する情報の発信を進めることが非常に重要です。そのため、わが国の盲ろう者関係図書の英訳版を刊行し、広く海外への普及を図ります。『盲ろう者として生きて」（著者：福島智）の英訳本を刊行すべく、２０１８年度にはクラウドファンディングを実施しました。英訳作業、出版先の選定、その他諸般の事情により、２０２５年度の刊行となります。

**１４．盲ろう者向け情報機器等研究開発推進事業（自主事業）**

　近年、情報化社会・デジタル化の進展とともに情報機器等の開発は急速に進んでおり、これに伴って盲ろう者のコミュニケーション環境なども大きく改善される可能性が拓けてきています。しかしながら、現実的には、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等は限られており、多くの盲ろう者は、情報化社会・デジタル化とは無縁の生活を余儀なくされています。

　２０２２年５月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を受けて、内閣府において「障害者による情報取得等に資する機器等の開発及び普及の促進並びに質の向上に関する協議の場」が設けられるなど、今後の展開が期待される動向もあることから、盲ろう者の置かれている状況、改善すべき点などについて、これまで以上に声を上げていく取り組みが必要です。

　当協会では、これまでも金融庁、国土交通省等からのヒアリングへの対応や、総務省を通じてアップル社のｉＰｈｏｎｅ・ｉＰａｄでの点字環境の充実を求める要望等を行ってきましたが、聴覚障害者向けに利用が始まっている電話リレーサービス、Ｎｅｔ１１９緊急通報システム等においても、盲ろう者が利用できるような環境整備を求めるとともに、機器・システムの改善等にも積極的に関わっていきます。また、日常の生活においても、金融機関のＡＴＭ、ネットバンキング、鉄道等における券売機、交通系ＩＣカード、テレビ等の放送等々、利用を考えたときにバリアが存在すること等含めて、引き続き厚生労働省が行う「ニーズ・シーズマッチング交流会」、障害者放送協議会等の場をはじめとして、各監督官庁及び企業等にも広く働きかけを継続していきます。